



県民の未来と健康をマモル！タバコ対策事業

改正健康増進法の全面施行に伴い、第二種施設への改正法内容の周知徹底や県民に対する周知・啓発等を継続するとともに、地域における禁煙支援体制の強化を図り、受動喫煙防止対策の促進に繋げる。

1 事業者等・県民に対する周知啓発事業

◇CM等による県民向け周知啓発(継続)

→ 事業者向けの周知啓発のほか、施設(飲食店等)を利用する県民向けの周知啓発を行い、受動喫煙防止対策の浸透を図る。

◇受動喫煙防止に係る状況調査(新規)

→ 改正健康増進法の周知を図るとともに、受動喫煙防止に係る状況を把握し、今後の受動喫煙対策につなげる。

2 地域に密着した受動喫煙防止対策・禁煙支援体制整備

◇地域における禁煙支援体制の充実(新規)

→ 県薬剤師会が推進する「まちかど相談薬局」(県内約300店舗)における禁煙サポート体制の周知を図る。

取組の行程

